

愛知県職員の参画要請について

1 参画の必要性

一色地区における産廃跡地問題は、一色地区産廃跡地問題地域会議（以下、「地域会議」とします。）第1回会議で説明しましたように、「産業廃棄物最終処分場」に係る許可・指導権限などは愛知県であることから、跡地問題の解決については、本来愛知県の関与抜きでは考えられない問題であります。

2 対応状況

県は、年2回周辺水路の水質調査を行っており、「異常が確認できないことから、これ以上の対応はできない。」との見解であり、西尾市が設置した地域会議への参画については、理解を示されていません。

参考

- ・西尾市議会が決議した「新たな産業廃棄物最終処分場等の建設反対及び跡地問題の解決協力を求める意見書」において、県が主体となった（仮称）跡地問題対策協議会の設置を求めました。

※ 第1回地域会議参考資料P24

- ・平成26年9月10日付けで、西尾市長から県環境部長に対して、文書で正式に地域会議への職員の派遣を依頼しました。

3 事務局提案

地域会議の設置目的としては、情報の共有や問題解決手法の協議を掲げています。これらの目的を達成するため、地域会議として、県に参画を求める行動として、県環境部に出向き、調整を図ることを提案します。

